

医療従事者の負担軽減及び処遇改善の取組事項

当院では、医師、看護師等の医療従事者の負担軽減および処遇改善として、以下の取組を行っております。

【医師】

1. 医師の勤務体制にかかる取組
 - ・ 交替勤務制・複数主治医制の実施
 - ・ 宿日直への移行
 - ・ 夜間・休日におけるオンコール体制の導入
 - ・ 勤務間インターバルの確保
 - ・ 子育て世代の医師が働きやすい環境（短時間勤務、変形労働時間制の導入、宿日直の免除、女医復職支援枠の設定等）の整備
 - ・ 働き方改革に関する医師の意識改革
2. 業務分担・移管（タスク・シフト）の推進
 - ・ 初診時の予診の実施
 - ・ 看護師による静脈注射の実施
 - ・ 看護師による入院説明・検査手順の説明を実施
 - ・ 看護師・臨床検査技師による採血
 - ・ 特定行為受講者の増員、NPの採用
 - ・ 助産師外来の実施
 - ・ 薬剤師による服薬指導
 - ・ 薬剤による糖尿病患者の自己血糖測定やインスリン等の自己注射等に関する患者や家族に対する実技指導
 - ・ 臨床検査技師による検査の際の患者バイタル確認
 - ・ 診療放射線技師によるCT, MRI, RIの説明や典型的な手技の説明、検査前の問診
 - ・ 臨床工学技士による手術室や病棟の医療機器の管理
 - ・ 臨床工学技士による腹腔鏡/胸腔鏡におけるスコープ操作の導入
 - ・ 医師事務作業補助者の配置（診療記録等の代行入力）
 - ・ 事務職員による診療・検査の予約オーダー入力代行

【看護職員】

1. 業務量の調整
 - ・ パートナーシップ・ナーシングシステムによる業務の効率化
 - ・ 病棟等の状況に応じた他部署からの応援看護師の派遣
 - ・ 患者支援センターでの入院前支援業務
 - ・ ICT、AI、IoT等の活用による業務負担軽減
2. 看護職員と他職種との業務分担
 - ・ 薬剤師による持参薬確認業務等の業務分担
 - ・ 臨床検査技師の外来、一部の病棟での採血業務の分担
 - ・ 病棟クラークによる事務補助業務や受付対応等による分担
3. 看護補助者の配置・活用
 - ・ 看護補助者の増員（みなし看護補助者を除いた看護補助者比率5割以上）
 - ・ 看護補助者の夜間配置
 - ・ 実践力に応じた看護師業務（患者の移動、清拭、体位変換等）の補助と業務拡大
4. 多様な勤務形態の導入
 - ・ 早出、遅出、時差出勤勤務等の柔軟な勤務体制の工夫
5. 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
 - ・ 所定労働時間の短縮
 - ・ 始業時刻等の変更
 - ・ 育児のための深夜勤務の制限
6. 夜勤負担の軽減
 - ・ 夜勤者の増員
 - ・ 月の夜勤回数の上限設定